

20309その他の鉱業－その他における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2017	12	8~9	資材置場にて、前日の雨で地面がぬかるんでいるため、足元に気をつけてゴミの仕分け業務のみを作業するよう指示していたが、被災者は、1人で線剥き機（銅線等のビニール部を取り外す機械、重さ50~60kg）を移動させようとして、足の上に落として怪我をした。	76	4	169	10 ~ 29
2	2017	12	14~15	鉱過エプロンフィーダ内の鉱石がなくなった為、鉱石投入を行わない信号を送り、エプロンフィーダ内（幅約0.9m、高さ1.5m）の状態確認の為内部へ入った。内部左側から50cm大の鉱石が転がり落ち、ふくらはぎにあたり、衝撃で左膝が捻じれた。	33	6	523	50 ~ 99
3	2017	9	16~17	解体工事の現場内で、フレコンバッグをバックホーで掴む際、フレコンバッグのバランスが悪く、作業員が押さえ手を外したと思いきフレコンバッグと手を解体フォークで掴んでしまった。	62	7	145	1~ 9
4	2017	8	10~11	製品梱包場で梱包作業中に、設備エラーが発生した。状況を確認したが対応できなかったため、他の作業者に連絡しようと急ぎ足で歩いている途中、フレコンバック横で後ろを振り返った際にバッグの胴帯に左足が入ってしまい、仰向けに転倒した。その際に腰部を床にぶつけたが、ヘルメットを着用しており痛みや外傷はなく、作業を継続した。後日、頭痛のため受診したところ、慢性硬膜下血腫と診断された。	54	2	416	50 ~ 99
			14~	構内にて、粉碎機上部を清掃後に機械から降りようとして、階段				1~

22	2012	2	9~ 10	被災者は、防水塗装工事における現場作業において、防水剤混練時及び現場研り工事作業を行っていた。作業中は防毒マスクや防塵マスクの使用を義務づけており、アスベストが騒がれたした頃まで、日常の防水工事の作業に毎日のように使用していた。最近になり、少し歩いたり階段の登り降りでは息苦しく感じ、病院へ行く3ヶ月前に風邪をひき、痰が出て止まらず、診察の結果肺癌と告知される。	71	12	514	1~ 9
23	2012	2	16~ 17	本日の作業を終えて帰宅用服に着替え、事務所へ向けて傾斜10°の登山道を降りている際、昨日からの雪で25cm程度の積雪の下りであった為、転ぶのを気を付けて降りてはいたが転倒し、足を負傷した。	59	2	719	1~ 9
24	2011	9	11~ 12	A事業所にて、鋼板をシャーリングマシンで切断加工する際、切断刃に加工部を合わせる為、鋼板の位置を微調節していたところ、誤って足元に置いてあった、加工スイッチを踏んでしまい、シャーリングマシンの作業台と鋼材押さえに、左手人差し指及び中指を挟まれ被災した。	35	7	156	10 ~ 29
25	2011	2	13~ 14	砕鉱場破碎工程で、プラント運転前にベルトコンベアを点検中に、スカートが外れていたため直そうと、制御室へ戻り、コンベアの運転スイッチを入れて、スカートを元通りにしたところ、テールドラムに居付きがあることに気づき、現場に置いてあったアングルを使用して、居付きを除去中に運転中のコンベアに、アングルが巻き込まれて右手を受傷した。	42	6	224	1~ 9
26	2010	8	9~ 10	プラント課、製品（S砕砂）を10tダンプトラックにて貯鉱場へ横持ち作業を実施していた。ダンプトラックに積込んだ製品を貯鉱場に荷卸しするため、ベッセルを上げた際、トラックがバランスを崩し横転した。（運転席側に横転）この際の衝撃で第4腰椎を骨折した。	62	2	221	10 ~ 29
				碎石所内の捨石シャワー施設周辺の除草除木作業中、排水溝脇の				10

27	2010	7	9~ 10	フタの隙間（幅16cm×長さ40cm）に左足を落とし転倒、腰を強打した。	46	2	418	~ 29
28	2010	5	16~ 17	A工場内沈澱槽タンクよりストレーナーの廃棄処分作業中階段より足を踏みはずし転倒。横に設置してあるスラッジ入れの角で左胸を強打した。3人で作業していたものの足元の安全確認を怠った事が原因と思われる。平成22年5月14日	68	1	413	30 ~ 49
29	2010	4	8~9	当社資材置き場にて、転石小割作業時に転石が割れた瞬間、転石上部から誤って転落し負傷した。	30	1	523	1~ 9
30	2009	4	15~ 16	砂利採取場内で、不要になった門扉支柱を撤去する為、吊り上げ作業をし、一旦地面に降ろして、その支柱を横にねかせて仮置をする際、仮置をするスペースに他のワイヤーロープがあり、オペレーターが周囲安全確認をした後、支柱をねかせる作業をしていたにもかかわらず、不意にそのワイヤーロープを取りに入り、降りてきた支柱の先端部と取ろうとしたワイヤーロープに右手指を挟まれ負傷した。	44	7	521	10 ~ 29
31	2009	2	15~ 16	事業所内において、重機の連結ピン交換・修復作業を行っていた（連結ピン：直径140mm、長さ800mm、重さ98kg）。ピン交換の目的で、同僚Aにホイールローダを操作させ、禁止作業とされているホイールローダのバケットに乗り、約1.7mの高さで当該機のピン装着作業を開始した。同僚Bに当該機を微操作させながら、ピン先を10cm程挿入した際、バケットが横揺れし、他目的で装備している山型の鉄筋（直径27mm、幅140mm、高さ115mm）と未装着部分のピンに足を挟まれ負傷した。	55	7	612	1~ 9
32	2008	10	14~ 15	鉄板を一人で積み込み中、最後の一枚が滑り落下した。咄嗟に避けたが、落下した鉄板が地面に落ちた時に何かが撥ね、作業員の左脚に当たった。	31	4	521	10 ~ 29

33	2008	5	16~ 17	ベルトコンベアが空回りしていることに気づき、速度を極度に下げ、左手に皮製手袋をはめ、滑り止め用の固型ワックスを握り、固定作業台上に立ってヘッドプーリーの下部にこれをあてがい塗布していたところ、うっかり左手を上部に移動した時、上部ベルトとヘッドプーリーとの間に肘辺りまで巻き込まれて抜けなくなった。	32	7	224	1~ 9
34	2007	12	15~ 16	原石運搬のため、ダンプトラックで積込土場に入り、トラックの向きを変えて停車し、ブレーキをかけたのちダンプから降車し、積込のためホイールローダに乗り込んだところ、ダンプが動き出したため、あわててホイールローダから飛び降り、ダンプをつかもうとして足を助手席側後輪タイヤに轢かれ負傷した。	33	7	221	10 ~ 29
35	2006	12	10~ 11	敷地内にて、看板を製作のためガス切断器の酸素を止めようとした時、切断器取り付け部分のガス用ゴムホース管が外れ、ゴムホース部先端に着火してしまい、顔面を負傷した。	51	11	391	10 ~ 29
36	2006	3	8~9	プラントの破碎材の打撃板（重量約128kg）を4名にて交換作業中、打撃板を固定位置に誘導する際、左手を破碎材の一部と打撃板の間に挟まれ負傷した。	48	7	612	10 ~ 29
37	2006	3	13~ 14	岩石採取区域内の原石道路を原石ダンプで走行中、原石道路の轍の段差で車体が上下し、その衝撃で背骨を強打し負傷した。	49	6	221	10 ~ 29
38	2006	2	10~ 11	タンクレベル計のウエイトがタンク北側サンに引っかかり過負荷になっていたため、タンク内部に入り復旧しようとした。その際、昇降タラップとサンに足をかけ引き抜いたところウエイトが外れ、バランスをくずしタンク補強用鉄棒をまたぐ様に落下し股間を強打し負傷した。	47	1	413	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。